

緊急事態宣言中の対策等について

このことについて、日々御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、9月12日まで静岡県に発出されていた緊急事態宣言が9月30日まで延長されました。裾野市内でも、未成年の感染者が増えており、保健所や医療機関の逼迫も身近な現実となっています。

つきましては、この期間、東小では下記のような対策をとります。これまで連絡してきた内容と重複し繰り返しますが、徹底のために改めて整理してお知らせするものです。ご理解とご協力をお願い申し上げます

記

1 基本的な考え方

- (1) 学校の感染対策についてこれまでの取組を見直した上で、よりリスクを減らせるように徹底します。
- (2) 県警戒レベル(県HPで毎週発表)に応じた行動基準を更新し、これに従った対応・指導をします。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html> (県HP)
<https://www2.schoolweb.ne.jp/weblog/files/2210008/doc/193413/4955191.pdf> (東小行動基準表)
- (3) 東小は児童数(家庭数)が多いため、接触する人の数が直接的にも間接的にも多くなることから、一人一人により慎重な行動が求められます。
- (4) 全家庭へ改めて2のように協力を依頼します。
 (無症状者や軽症者が、学校→家庭、家庭→学校にウイルスを運んでしまうのを防ぐためです。)
 デルタ株はこれまでのコロナウイルスに比べて感染力が桁違いに強いこと、学校でも家庭でも同程度感染事例が出ていることから、全家庭への協力要請がこれまで以上に重要です。
- (5) 感染防止対策が徹底されている不自然な生活においては、子どもたちには大人より強くストレスがかかります。一人一人の心のケアに学校でも家庭でもこれまで以上の配慮が必要です。

2 家庭にお願いしたいこと

一つずつ確認してください

- ▶マスクをしっかりと着用させ、予備も持たせる。
- ▶清潔なハンカチを毎日持たせる。
- ▶朝の健康観察を丁寧に、少しでも普段と違った体調不良があったら、学校を休ませる。
- ▶検温アプリを確実に入力する。(またはカード記入)
 (注意点) ・朝検温したらすぐに(7:40より前に) ・土日も入力(遅くとも午前中に) ・同居家族の体調不良を正確に
- ▶本人または同居家族が濃厚接触者になったり検査を受けたりしたら、すぐに学校に連絡する。
 時間外で電話が繋がらないときは、こちらへメール連絡してください。susonohigashisyo@gmail.com
- ▶学校からのメールに毎日注意する。ホームページにもできるだけ毎日目を通す。(1分でいいです)
- ▶同時刻帯に密集しないよう、時差登校にできる範囲で協力する。(8時前に着く人を減らしたいです)
 人との距離(目安2m)や手洗い等の対策は、指示されて守るだけでなく、放課後や休日等いつでも必要に応じて、自分の頭で考え適切に行動できるようになることが重要です。
- ▶タブレット持ち帰り時には、連絡掲示板に目を通す。 ▶食生活や睡眠時間に留意し、免疫力を高める。

3 学校行事等について

- ▶6年生修学旅行は、11/21(日)22(月)に延期。11/24(水)は代休。説明会は10/21(木)15時～
- ▶5年生自然教室は、校外学習に変更して1月に実施。宿泊無しのため、説明会は実施しない。
- ▶運動会 学年ブロックごとの開催を検討中。保護者の参観については現時点では未定。
- ▶授業参観 県警戒レベル4以下になり、裾野市の状況が特に悪くないときに実施する予定。
 (お子さんの様子を知りたい等、個別に相談があれば対応します。)
- ▶マラソン大会 例年のような形式では実施しない。
- ▶オンライン授業 感染状況により必要になるため、準備を進める。
- ▶PTA活動やサポーター活動、すそのん寺子屋は、緊急事態宣言の間は、校舎内の活動は中止。

4 その他

- ・出欠の判断については、裾野市内統一のきまりに従ってください。
 (行動基準表の右列をご覧ください。)

問合せは主幹(住沢)へ
992-0049